

令和2年度 市税等納期一覧表

＝明るく住みよい木更津市をつくるために、市税等は納期内に納付しましょう＝

月別 納期限 税目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	4月30日	6月1日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日	2月1日	3月1日	
市県民税 (普通徴収) <small>(金額等記入欄)</small>			①		②		③			④		納 期 の な い 月 で す
固定資産税 都市計画税 <small>(金額等記入欄)</small>	①			②					③		④	
軽自動車税 (種別割) <small>(金額等記入欄)</small>		全										
国民健康保険税 (普通徴収) <small>(金額等記入欄)</small>				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
介護保険料 (普通徴収) <small>(金額等記入欄)</small>				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
後期高齢者医療保険料 (普通徴収) <small>(金額等記入欄)</small>				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	

口座振替は各納期限日です。 ※軽自動車税(種別割)の口座振替領収済通知は6月中旬郵送予定です。

※公的年金からの特別徴収は、年6回の年金受給月(偶数月)に天引きされます。(市県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)

☆市税等の納付は便利な口座振替で。(申込みは金融機関及びゆうちょ銀行・郵便局で受け付けます。)

☆毎月第2・第4日曜日に収税対策室の窓口を開設しています。 時間:午前8時30分～午後5時00分
～ただし、介護保険料・後期高齢者医療保険料は納付出来ません。～

☆市税(市県民税普通徴収、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税普通徴収)はコンビニエンスストアで納付できます。
(コンビニ使用期限を過ぎていない、バーコード印刷された納付書に限ります。)

納期を忘れないよう見やすい場所に貼ってご使用ください。